

事業主様

令和7年6月
伊勢労働基準協会長

有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育の実施について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育は、有機溶剤を取り扱う業務に従事する労働者に対して、有機溶剤の特性や毒性、健康障害の予防対策、作業環境管理、保護具の使用方法等の知識と技能を習得するための安全衛生教育です。有機溶剤作業従事者教育は、昭和59年通達及び労働安全衛生法第60条の2に基づく指針による労働衛生教育として定められており、有機溶剤中毒防止の為事業者は当該業務に就く労働者に対して教育を実施するよう求められています。

労働衛生教育を受けていない者はもとより、今後有機溶剤業務に就くことが予定されている者に必ず受講させ、労働衛生管理面の充実と災害防止の万全を期せられますよう御配慮願いたく下記の通りご案内をさせていただきます。

敬具

記

- 日時 令和7年8月6日(水)
午前9時30分～午後4時30分
- 場所 三重職業能力開発促進センター 伊勢訓練センター
「ポリテクセンター伊勢」 視聴覚研修室
伊勢市小俣町明野 685 TEL0596 - 37 - 3121
- 講習内容 : 有機溶剤による疾病及び健康管理
: 関係法令
: 作業環境管理
: 保護具の使用法
- 定員 36名 (松阪労働基準協会共催)
- 受講費用 会員:10,000円(受講料9,091円 10%対象・消費税909円)
非会員:12,100円(受講料11,000円 10%対象・消費税1,100円)
※テキスト含む
- 締切日 令和7年7月24日(木)
※締切日前でも定員になり次第締切ります。

7. 申込方法

別紙の申込書にて当協会にお申し込み下さい。（申込書 FAX 可）

（1）受講費用は、申込締切日までに下記に振込頂くか直接ご入金お願いします。

（振込みの場合の手数料は、教育申込者ご負担でお願いします）
尚、振込金受取書にて領収証に代えさせていただきます。

振込先	三十三銀行 八間通支店 (普通)0358325
	口座名義 伊勢労働基準協会

※適格請求書が必要な場合は申込書にチェックを入れて下さい。
申込のアドレスに送信します。

（2）受講票は、受講費用のご入金確認後、FAX にて返信させていただきます。

*複数の場合は該当者に応じて返信させていただきます。

8. 修了証の交付 教育修了時に交付します。

※ ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

伊勢労働基準協会 tel 0596-24-6254

fax 0596-22-2185

〔会場案内図〕



近鉄明野駅から徒歩10分、国道23号線「東大淀町」交差点から約1.6km